みんなで支えあう自死対策推進事業

令和4年度 「自殺対策強化月間」街頭キャンペーン実施要領

1 目 的

県では、県民一人ひとりが心の健康に関する正しい知識を理解し、自死を未然に防止するために、関係機関と連携し、自死予防対策を推進しているところですが、県内における令和4年の自死者数は83人(警察統計・速報値)で、前年に比較して減少したものの、いまだ深刻な問題となっています。

平成28年4月1日改正の自殺対策基本法(第7条)において、自殺予防週間(9月10日~9月16日)及び自殺対策強化月間(3月)を設け、啓発活動や自殺対策を集中的に展開することが義務付けられました。

また、令和4年10月に閣議決定された「新たな自殺総合対策大綱」においても、本 月間中に啓発活動を強力に推進することが唱えられています。

この度、「自殺対策強化月間(3月1日~31日)」にあわせて、広く県民の皆さまへ自死の現状をお伝えし、うつ病の早期発見・早期治療の大切さの理解と促進を図ることを目的に、街頭キャンペーンを行います。

2 主 催

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

3 日程

令和5年3月15日(水) 午前7時から8時まで(予定)

4 場 所

JR 鳥取駅(鳥取市東品治町111)

5 実施者

県(福祉保健部健康医療局健康政策課)、心といのちを守る県民運動委員、鳥取市保健所、 市町村職員等 関係者

6 内容

- (1) 「眠れてますか?睡眠キャンペーン」のぼり旗と横断幕の設置
- (2) 「眠れてますか?睡眠キャンペーン」たすきの着用
- (3) 県が作成した普及啓発用品(リーフレット等)の配布

7 問合せ先

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課 がん・生活習慣病対策室 坂本電 話:0857-26-7769 ファクシミリ:0857-26-8726